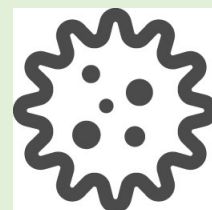




新型コロナウイルス感染症対応 労災上乗せ制度のご案内



新型コロナウイルス感染症に対応する医療現場を支える産業廃棄物処理業務従事者は、自身が感染する、または感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖の中、業務に従事されています。医療現場を支える産業廃棄物処理業務従事者が安心して働くことができるように、新たな制度を創設いたしました。

「全国産業資源循環連合会労災上乗せ制度」は、契約者を公益社団法人全国産業資源循環連合会をとした、労働災害総合保険(労働災害総合普通保険約款に感染症補償追加条項(法定外補償条項用)を追加したものです。)のペットネームです。

もしも従業員が新型コロナウイルスに感染してしまったら…

そんな不安を軽減するための補償制度が誕生！

本制度は、**4日以上**の休業で**10万円**・死亡で**500万円**の給付(保険)金を受け取ることができる制度です。

加入できる
事業者

公益社団法人 全国産業資源循環連合会傘下の
産業廃棄物処理業者

※政府労災保険にご加入されていない業者は対象外です。

補償対象

公益社団法人 全国産業資源循環連合会傘下の
産業廃棄物処理業者の従業員

※本制度は医療廃棄物の処理業務に従事する従業員に限らず、全国産業資源循環連合会傘下の会員事業者のすべての従業員が対象となります。

※業者の代表者・役員・個人事業主も政府労災保険の特別加入者となることにより、補償の対象に含めることができます。

補償内容 (従業員1名あたり)

- 感染症 (新型コロナウイルスまたは特定感染症) の罹患により4日以上休業 : **10万円**を補償
※同一の従業員について、保険期間を通じて10万円限度
- 感染症 (新型コロナウイルスまたは特定感染症) の罹患により死亡 : **500万円**を補償

保険料

従業員1名あたり

年間**3,000円**

(中途加入の場合、3000円×残月数/12)

保険金をお支払いする場合

従業員が業務に起因して感染症（新型コロナウイルスまたは特定感染症）に罹患し、休業した場合または死亡された場合に保険金をお支払いします。

※政府労災等の認定を受け給付が決定された場合にかぎります。

なお、保険金は全額、従業員（被用者）またはその遺族に給付していただきます。

※特定感染症…感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に定める一類感染症、二類感染症、三類感染症および指定感染症をいいます。

ご加入例（従業員27名、役員3名の事業者の年間保険料）

- | | | |
|------------------------------------|---|--------------------------------------|
| ①役員が特別加入していない場合 | ➡ | 補償対象者は計27名
3,000円 × 27名 = 81,000円 |
| ②役員が特別加入している場合
（役員を対象に含めることが可能） | ➡ | 補償対象者は計30名
3,000円 × 30名 = 90,000円 |

保険期間

保険期間：2021年10月1日午後4時から1年間（中途加入は毎月受付中）

お手続き方法

ご加入を希望される方は、以下URLまたは2次元コードより必要事項をご記入の上、フォーム送信ください。

取扱代理店よりお見積書、パンフレット、加入依頼書をお送りします。

<お見積依頼 2次元コード>

<お見積依頼URL>

<https://forms.gle/v2kGiuFUbjPjYgqVA>



契約者および被保険者は、損保ジャパン公式ウェブサイト

（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

この内容は産業廃棄物処理業者労災上乗せ制度の概要を示したものです。

実際の加入および詳細は損保ジャパンまたは取扱代理店にお問い合わせください。

お問い合わせ先

<取扱代理店>

株式会社 日興ライフデザイン 担当：山本
〒338-0081

埼玉県さいたま市中央区新都心4-15
Mioxフジコー603

TEL：048-859-8022 FAX：048-859-8023
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

<制度運営>

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社

埼玉中央支店 さいたま中央支社
〒330-0854

埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1
損保ジャパン大宮第二ビル6F

TEL：048-648-6021 FAX：048-658-6525
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）